

資料 5_新旧対象表

令和2年度 補助対象事業の選定について	令和3年度 補助対象事業の選定について
<p>1. 3 補助事業の効果</p> <p>実施計画に基づく補助事業の選定要件については、後述の審査に係る評価項目のとおりですが、その中で定量的に示す必要のある効果(原油A P I低減、重油生産量低減等)については、以下に留意してください。</p> <p>応募時に計上する効果は、応募単位全体に対して、事業完了時(工事完了時)に得られる効果量を示してください。</p> <p>白油生産コストの低減については、別紙2 白油生産コストの算出方法を参考にしてください。</p>	<p>1. 3 補助事業の効果</p> <p>実施計画に基づく補助事業の選定要件については、後述の審査に係る評価項目のとおりですが、その中で定量的に示す必要のある効果(重油生産量低減、CO2 排出削減量等)については、以下に留意してください。</p> <p>応募時に計上する効果は、応募単位全体に対して、事業完了時(工事完了時)に得られる効果量を示してください。</p>
<p>2. 1 審査の方法</p> <p>有識者(学識経験者を含む関係分野の専門家)で構成された「石油供給構造高度化事業採択・評価委員会」に諮り、応募書類をもとに審査を行います。</p>	<p>2. 1 審査の方法</p> <p>有識者(学識経験者を含む関係分野の専門家)で構成された「審査委員会」に諮り、応募書類をもとに審査を行います。</p>

評価項目		評価基準		
		基礎点	加 点	
1. 政策的意義	補助事業目的との合致	応募事業が補助事業目的、趣旨に合致している	石油産業の生産性向上による安定供給、石油コンビナートの立地基盤整備への貢献度	
2. 事業内容	対象	処理原油の最適化（重質、高酸価）	重質・劣質原油への対応力を持つ	原油A P I 低減の大きさ
		ボトムレス対策（重油生産量低減）	重質油分解能力の活用がなされる	重油生産量低減の大きさ
		石油製品高付加価値化	留分の高付加価値化がなされる	付加価値向上額の大きさ
		石化シフト	石化製品得率向上の取組みがなされる	石化製品得率の大きさ、石化製品の付加価値化や石化原料低酸化によるマージン改善効果の大きさ
		輸出能力強化	輸出能力の向上が見込まれる	輸出1回あたりの積載量増加の大きさ
		稼働信頼性	IoT活用がなされる	設備信頼性向上の大きさ
	補助指標	白油生産コストの低減	白油生産コスト低減効果が算出されている	白油生産コスト低減の大きさ
	事業形態	複数事業者間連携	複数事業者連携による取組である	複数事業者連携に係る事業者数の多さ
		革新的な取組	革新的な取組である	導入技術の革新性
	その他	費用対効果	費用対効果が算出されている	単位事業費当たり製造コスト低減額（付加価値向上額を含む）の大きさ
工事計画の確実性		工事計画が示されている	工事計画の妥当性	
CO2排出削減量		-	CO2排出削減量の大きさ	
3. 将来性	将来像の明確化	-	経営方針における重要度の高さや、将来像の目標の高さ	

評価項目	
1. 政策的意義 【必須事項】 ※「1-1 補助事業目的との合致」を必ず選択	1-1 補助事業目的との合致 ○基礎点【必須事項】 ・応募事業が補助事業目的、趣旨に合致している 1-2 石油コンビナートの立地基盤整備への貢献度 ○加点 ・経営方針における重要度の高さや、将来像の目標の高さ
2. 事業形態及び 対策事業 【選択事項】 ※事業形態を、「2-1 複数事業者間連携」、「2-2 革新的取組」のいずれかを選択	2-1 複数事業者間連携 (1) 基礎点【必須事項】 ・複数事業者連携による取組である (2) 加点 ・連携事業者の数、連携の深度 対策事業 右の3つから1つを選択 2-1-1 異業種連携 (1) 基礎点【必須事項】 ・異業種等の連携した取組である (2) 加点① ・異業種等の連携による経済効果の大きさ (3) 加点② ・重油生産量低減の大きさ ・CO2排出削減量の大きさ 2-1-2 ボトムレス対策（重油生産量低減） (1) 基礎点【必須事項】 ・重質油分解能力の活用がなされる (2) 加点① ・重油生産量低減の大きさ (3) 加点② ・異業種等の連携による経済効果の大きさ ・CO2排出削減量の大きさ 2-1-3 CO2排出量削減 (1) 基礎点【必須事項】 ・CO2排出量の削減効果がある (2) 加点① ・CO2排出削減量の大きさ (3) 加点② ・異業種等の連携による経済効果の大きさ ・重油生産量低減の大きさ
	2-2 革新的取組 (1) 基礎点【必須事項】 ・個社による革新的な取組である (2) 加点 ・導入技術の革新性
対策事業 右の2つから1つを選択	2-2-1 ボトムレス対策（重油生産量低減） (1) 基礎点【必須事項】 ・重質油分解能力の活用がなされる (2) 加点① ・重油生産量低減の大きさ (3) 加点② ・CO2排出削減量の大きさ 2-2-2 CO2排出量削減 (1) 基礎点【必須事項】 ・CO2排出量の削減効果がある (2) 加点① ・CO2排出削減量の大きさ (3) 加点② ・重油生産量低減の大きさ

<p>2. 3 補助対象事業の選定 採択・評価委員会での審査結果に基づき、補助対象事業を選定します。</p>	<p>2. 3 補助対象事業の選定 審査委員会での審査結果に基づき、補助対象事業を選定します。</p>
<p>2. 4 補助金額について 対象年度における一事業あたりの補助金額は、1, 0 0 0 百万円を上限とします。</p>	<p>2. 4 補助金額について 対象年度における一事業あたりの補助金額は、1, 0 0 0 百万円を上限とします。 ただし、複数年事業について、一事業あたりの補助金額は、合計2, 0 0 0 百万円を上限とします。</p>